生活相談は日本共産党へ市議団控室 042-574-0478

高原　幸雄市議　　042-577-3375
尾張　美也子市議　042-574-4356
住友　たまみ市議　042-505-9030

高原幸雄市議

尾張美也子市議

住友たまみ市議

明るいくにたち

2016年9月27日（日）号
№1546　明るい国立社
電話 042-576－0655
メール　jpckunitachi@gmail.com
市議団ホームページ
http://www.jpckunitachi.net/
日本共産党の活動を紹介します。
バックナンバーはHPからご覧になれます。

福祉保険委員会で特別養護老人ホームの増設を求める陳情が審議
委員会での尾張議員の質疑より

福祉保険委員会に　国立市に特別養護老人ホームの増設を求める陳情」が提出され、約３時間にわたる審議が行われました。

以下は尾張議員の主な質疑（要旨）です。

●特養ホームに対する市の位置づけを質し、市は特別養護老人ホームは、セーフティネットとして位置づけていると答弁。

●国立市の要介護３以上の者の認定者の所得について問い、３以上の１１０３人のうちの４２１人、約４割が生活保護程度の所得層であることが判明。低所得者ほど介護度が高く、約72％が所得80万円以下である事実からも低所得でも利用できる特養ホームの大切さを訴えました。

●市が進めようとしている小規模多機能型では、介護保険利用料の他に１泊につき２千５百円から３千円かかり、一か月利用で約９万円の賃料が発生し、低所得者には限界がある点も指摘しました。

●特養ホームに対する東京都の促進係数は、国立市は一番高く、今年度は１．５となり、１床に４００万円の補助の１．５倍の補助となることも判明しました。

●例えば小規模多機能型の施設と特養を併設するような方法について問い、制度上併設も可能という答弁を引出ました。

上村議員が継続審議を求めましたが、自民・公明等の反対で、継続審議は否決されました。

尾張議員は、討論で、24時間在宅介護が制度上、限界ある中、それを補完する市独自の支援を行わねばすべての人が在宅介護は不可能だ。特養待機者の中で、要介護３以上の在宅の方の調査を行い、老々介護や独居で介護度の高い方の実態も把握し、セーフティネットとしての特養ホームが、どのくらい必要かという点も含めて検討するよう求めました。

共産党・こぶしの木が採択、自民・公明・新しい議会・みらいの国立が不採択で、委員会で、陳情は不採択となりました。

「国立市に特別養護老人ホームを求める陳情」は不採択
住友議員の本会議での討論

国立市に特別養護老人ホームを求める」陳情は、今後の国立市の介護・福祉の分野において、いかに自治体として取り組みを進めていくのかが問われた大変重要な陳情といえます。

私達日本共産党は、国政や都政において、そしてこの国立市においても老後安心して介護が受けられる環境の整備をしていく一環として、低所得者や緊急対応措置が可能な施設である　特別養護老人ホーム）の存在は重要であると認識しています。

また、今回福祉保健委員会の委員の質問によって明らかになったことに、今年４月１日現在では国立市民の特養待機者は１４６人でそのうち要介護４．５で在宅の方が４４人含まれているとのことです。介護業界で働いていた私の経験から要介護４．５という重度者カテゴリーの方には２４時間の介護看護体制が必要となってきます。

市ではまだ４４人の方に対して現地調査や実態把握を行っていないが、福祉保健委員の要請により今後行っていくとの回答をいただきましたが、私も重ねて、是非早急に実態調査をして、適切な対応をしてほしいとお願い致します。

住み慣れた自宅で最後まで暮らしていけることは、きっと誰もが望む人生観だと思います。しかし、何らかの事情で在宅ケアがかなわない方がいらっしゃること、これも事実ではないでしょうか？そして、これから確実に増えていく高齢者人口を考えれば、１２６１名もの署名がそれを物語っています。在宅でも、施設でもそれぞれが、両方が必要なのです！

ご自分が望む晩年の過ごし方　自己決定）ができる環境をきちんと整えることは市の責務と考え、本陳情は採択といたします。

補正予算に対する高原議員の討論より

今回の補正で児童福祉費約２０００万円の補正が組まれています。

保育事業費、幼稚園費、学童保育費等。保育士等のキャリアアップ補助金で、私立保育園等の職員の処遇改善を図るもので、公立・私立保育園の人件費の格差を是正するための措置です。

●厚生労働省の調査でみると保育士の月平均給与は、すべての業種の平均給与と比べ約10万円低いという結果が出ています。

●公立保育園の運営費の約９割が人件費で、社会福祉法人や民間の株式会社が運営する保育園は、５割から７割が人件費と言われています。

●市は公立保育園の民営化を進めようとしていますが、民営化によって子供の保育内容に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

公立保育園の民営化の方向でなく、109名にも上る保育園待機児童の解消のために、認可保育園の増設をすすめ、保育事業の充実を図るよう求めて賛成とします。

「次期の介護保険制度の見直しに関する意見書」に対する住友議員の賛成討論

9月16日に行われた最終本会議に尾張美也子議員が提案した「次期介護保険改訂に関する意見書」について、住友議員が以下の賛成討論を行いました。

介護サービスの自己負担割合が昨年８月から改定され一定以上の所得のある人は２割に引き上げられました。

その影響について厚労省はデータを提示しています。実際に２割負担になった利用者は、在宅サービスで9.7％、特別養護老人ホームで4.1％、老人保健施設で6.2％で、合わせると20％になり、これは国立市の影響を受けた数値と同等でした。

しかし今年の、８月19日に社会保障審議会の介護保険部会が開かれてサービス利用料の２割自己負担する対象のさらなる拡大について議論がなされたということです。

もし負担対象が拡大されれば介護の利用控えが起きて重度化を招いたり家族の負担増によって介護離職につながりかねません。大変心配です！部会の委員からも懸念の声が上がっています。

また、介護保険を利用してレンタルできる福祉用具は、トイレやベッドに設置できる手すり、歩行器、車いす、電動ベッドなど十一種あり、一割負担の場合、車いすだと一般には月に数百円で借りられ、利用者にとっては在宅で自立生活を続けるのに大きな手助けとなっています。レンタル事業者らでつくる日本福祉用具供給協会が昨年、日常的に用具を利用する約五百人に用具が利用できなくなったらどうするか」を尋ねたところ介助者を依頼する」行動をあきらめる」との回答が多数を占めた。同協会の会長は用具が使えなくなると、家族の介護負担が増すか本人の行動が抑制され心身状態が悪化する恐れがある。そうなると訪問介護の費用も人材も余計に必要になる。福祉用具貸与は費用対効果が大きいサービスだ」と強調しています。

以上のことから、やはり介護者のADL低下を招く改定はすべきでないと考え、この意見書には賛成いたします。

意見書は自民・公明・新しい議会・望月議員の反対で否決されました。

女性の人権問題解決を世界に訴えることを日本政府に求める陳情

矛盾した内容と尾張議員が討論　自民以外は不採択

陳情文では、強制連行でなく慰安所の設置、衛生管理に限定と言いますが、問題の核心は、強制連行があったのかどうかではなく、旧日本軍の慰安所」に入れば、拘束され、強制使役され、自由を奪われ、性奴隷にされたという現実が、世界的に大きく批判されてきたことです。

国連でも、ＥＵやアメリカなどの各国議会でも、慰安婦問題は、戦時下における女性への深刻な性暴力であり、重大な人権侵害としての問題解決を求めています。

後段に述べられている人身売買や強制売春は、まさに今、日本でも起こっている問題であり、政府広報オンラインでもポスターでも日本での人身取引について発信しています。（途中略）

日本大使館のＨＰの２０１６年６月３０日に出された人身取引報告書を読むと、日本は第２階層つまり　改善に努めてはいるが、最低基準を満たしていない」という評価で、先進国でこのような低い評価は日本だけです。

今、すべきことは、２０万人を超える人身売買が行われている日本の人権侵害を防止する施策の充実と慰安婦の人権蹂躙の歴史を認めた上で、国としての明確な責任を認め、公的な謝罪・賠償を行うことです。よって陳情は不採択とします。

陳情文では人権問題解決のために、慰安婦は性奴隷でないことと現在行われている人身売買をやめるよう世界に発信することを求めています。

しかし、女性の人権問題解決を訴えるのならば、慰安婦問題を日韓合意で終わったこととして軍の関与が限定的だったと責任回避すること自体が女性の尊厳を踏みにじることになり、矛盾しています。

女性の人権という観点から日本政府に、日本軍兵士による性暴力について法的責任を認め、明白な謝罪と補償をおこなうよう求めることが、女性の人権問題解決の方向です。

決算特別委員会日程

2015年の決算について、以下の日程で
決算特別委員会が開催されます。
場所は委員会室。いずれも10時開会。

9月29日（木）　監査・歳入など
9月30日（金）　一般会計歳出
10月3日（月）　一般会計歳出
10月4日（火）　主に特別会計

インターネット中継でもご覧になれます。
お時間ある方は、傍聴ください。